

## 6. 業務運営

### 6.1 東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会

東京都地方独立行政法人評価委員会とは、東京都が設立する地方独立行政法人の業務の実績に関する評価等を行う組織であり、そのうち試験研究分科会において東京都立産業技術研究センターについての評価を行う。試験研究分科会は、平成19年度中、4回開催した。

#### ○平成19年度概要

	日 時	概 要
第1回	平成19年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成18年度業務実績報告書について、原案どおり承認された。</li> <li>② 平成18年度決算における利益処分の考え方について、質疑応答ならびに意見聴取した。</li> </ul>
第2回	平成19年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成18年度業務実績項目別評価について事務局から説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。</li> </ul>
第3回	平成19年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成18年度産業技術研究センターの業務実績評価（案）について原案どおり承認された。</li> <li>② 財務諸表、利益処分について事務局から考え方について説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。</li> </ul>
第4回	平成20年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び方法」の改正について原案どおり承認された。</li> <li>② 平成20年度年度計画について報告後、質疑応答ならびに意見聴取した。</li> <li>③ 産業支援体制の再整備の状況について事務局から考え方について説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。</li> </ul>

## 6.2 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。

### 6.2.1 西が丘本部

- (1) 維持補修工事（運営費交付金修繕費）合計 44 件
  - 1) 建築工事・・・・・・ 23 件
    - ①南棟地下 B1-006・B1-007 その他改修工事
    - ②開放試験室その他塗装改修工事
    - ③C-6 塗装その他改修工事
    - ④その他の工事
  
  - 2) 機械工事・・・・・・ 14 件
    - ①冷却水ポンプその他補修工事
    - ②ホットウェルタンク他修理
    - ③南棟污水配管高圧洗浄その他修理
    - ④その他の工事
  
  - 3) 電気工事・・・・・・ 7 件
    - ①非常灯バッテリーその他改修工事
    - ②西が丘本部他 5ヶ所緊急地震速報配信システム設置工事
    - ③その他の工事
  
- (2) 施設整備工事（施設整備費補助金）合計 7 件
  - 1) 機械工事・・・・・・ 5 件
    - ①貯湯槽マンホール補修工事
    - ②ポンプ・ファン設備軸受改修工事
    - ③ボイラー・バーナーその他補修工事
    - ④主冷水ポンプ補修工事
    - ⑤南棟 4～6 階用冷水ポンプ補修工事
  
  - 2) 電気工事・・・・・・ 1 件
    - ①南棟動力盤等改修工事
    - ②受電監視装置設置工事

### 6.2.2 墨田支所

- (1) 維持補修工事（運営費交付金修繕費）合計 1 件
  - 1) 建物修繕 1 件
    - ①耐光試験室空調ダクト増設工事

### 6.2.3 駒沢支所

- (1) 維持補修工事（運営費交付金修繕費）合計 32 件
- 1) 建物修繕 6 件
    - ①物性試験室他修繕
    - ②1号館、2号館屋上防水修理等
  - 2) 機械設備修繕 24 件
    - ①冷凍機用高圧モーターの修繕等
    - ②冷凍機シャフトシール外の修繕
    - ③転倒防止
  - 3) 電気設備修繕 2 件
    - ①X線CT装置に伴う電気工事等
    - ②ICP 質量分析装置用電源新設工事

### 6.2.4 八王子支所

- (1) 維持補修工事（運営費交付金修繕費）合計 20 件
- 1) 建物修理 4 件
    - ①管理棟大会議室雨漏り修理等
  - 2) 機械設備修理 10 件
    - ①排水ガス処理装置のフィルター修理等
  - 3) 電気設備修理 6 件
    - ①恒温恒湿室分電盤修理等

## 6.3 安全衛生管理

### 6.3.1 安全衛生管理

#### (1) 安全衛生委員会

安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

#### (2) 安全衛生推進部会

安全衛生部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を行った。

#### <産業技術研究センター安全衛生推進部会>

- |            |        |
|------------|--------|
| ①事業化支援部会   | ⑤城東部会  |
| ②研究開発部第一部会 | ⑥墨田部会  |
| ③研究開発部第二部会 | ⑦城南部会  |
| ④企画・総務部会   | ⑧駒沢部会  |
|            | ⑨多摩部会  |
|            | ⑩八王子部会 |

#### 【構成員】

##### ・部会長

- ①～④：各部の室長、上席研究員、課長の中から1名選出
- ⑤～⑩：各支所長

##### ・安全衛生推進員

- ①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出
- ⑤～⑩：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出
- ・その他部会長が指名した者

#### 【活動内容】

- ・月1回以上、安全衛生推進部会を開催
- ・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施
- ・安全衛生上の課題検討と排除を実施

#### (3) 安全手帳

安全手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

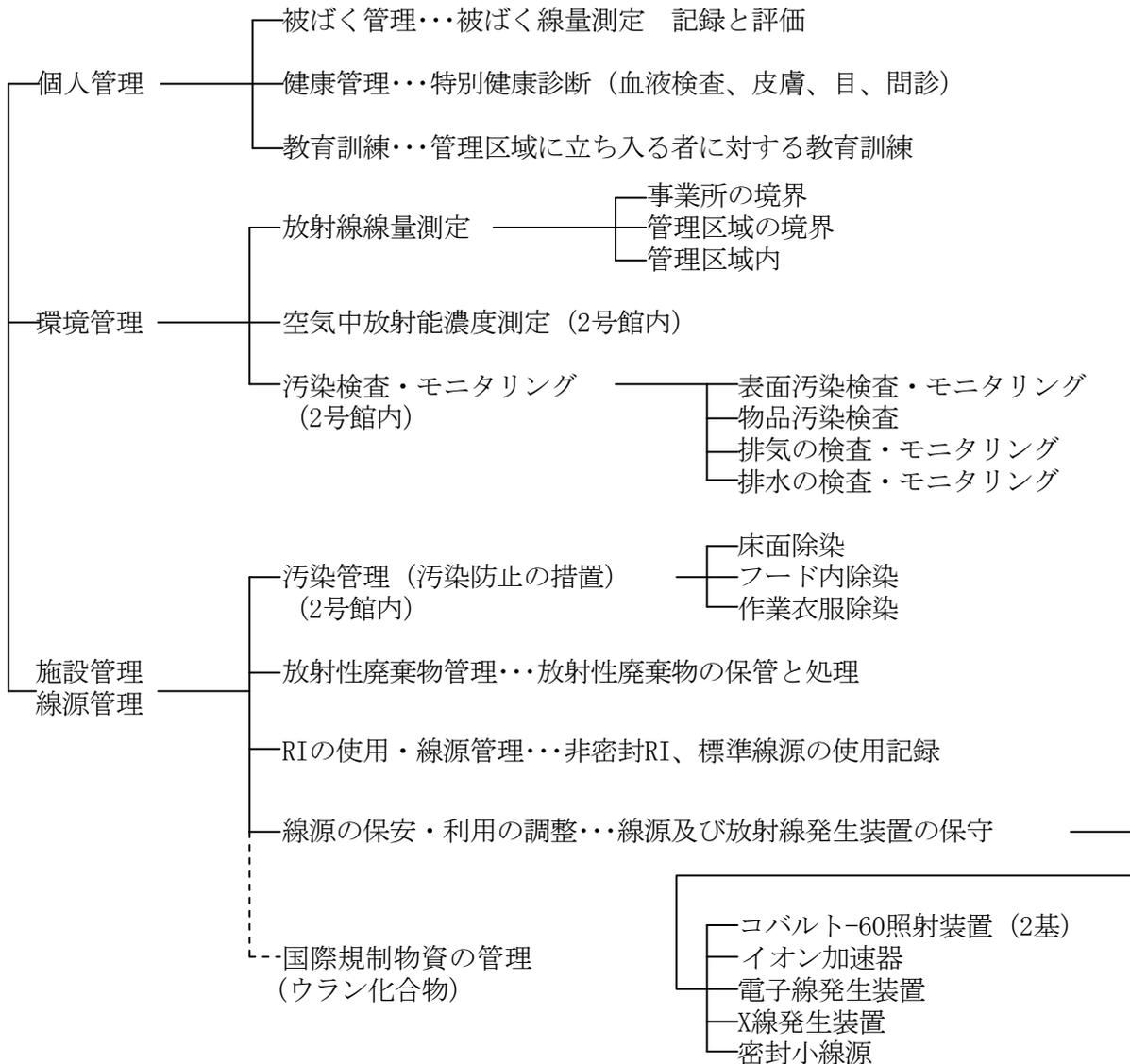
#### (4) 法令等に基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者等の適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

### 6.3.2 放射線安全管理

放射性同位元素(RI)・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づき個人管理、施設・線源管理、環境測定等の放射線管理を実施した。また、同法令に基づく適正な放射線管理および都民を放射線から守るための事業として、環境放射能の定時定点観測を継続して実施した。

#### (1) 放射線利用施設における放射線管理の概要



#### (2) 個人管理

##### 1) 被ばく管理

##### ①放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	23	71	94
一時立入者	6	148	154
合計	29	219	248

##### ②被ばく測定結果

職員および外来者の被ばく線量は、全員 0.1 ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50 ミリシーベルト/年、  
 100 ミリシーベルト/5年  
 一時立入者 : 1 ミリシーベルト/年

(3) 環境管理

1) 事業所境界の測定 (モニタリングポスト 18カ所)

- ①毎月1回の定期測定 (通常の使用状態)
- ②積算線量計による1カ月間の積算線量
- ③6月1回の定期測定 (全線源の使用状態)

測定結果は全て評価区分「C」であった。

線量測定結果の評価区分

評価区分	A	B	C
事業所の境界 (ミリシーベルト/3月)	0.25 <sup>*1</sup> 以上	0.25 <sup>*1</sup> 未満～0.1 <sup>*2</sup>	0.1 <sup>*2</sup> 未満

\*1 : 0.25ミリシーベルト/3月は法定限度

\*2 : 0.1ミリシーベルトは線量計の検出限界

2) 2号館内空气中放射能濃度測定

- ①毎月1回の定期測定 (6箇所)
- ②連続測定

測定結果、全ての箇所で放射性核種は検出されなかった。

3) 2号館内表面汚染密度検査

RI取扱施設 (2号館) 内の床面、フード、流し等の表面汚染密度測定  
 毎月1回の定期測定 (56箇所)

測定結果は評価区分「D」であった。

表面汚染密度検査結果の評価区分

評価区分	A	B	C	D
法定表面密度限度との比	1超	1～1/2	1/2～1/10	1/10未満

(法定表面密度限度：40 ベクレル/cm<sup>2</sup>)

4) 排気処理

2号館内の空気は、排気浄化装置を通してから屋外へ排気している。屋外に排気する空気中のRI濃度を常時監視しているが、異常は認められなかった。

5) 排水処理

2号館内の排水処理は、計8回行った。排水は、貯留槽に導かれ、満水にした後、放射能濃度を測定した。測定結果は全て評価区分「D」であった。



(毎月1回)

③放射線取扱主任者及び放射線安全係による法定帳簿、記録等の点検(主任者点検、6月毎)を実施した。

(6) 法定検査受検状況

当放射線利用施設は本年度受検を要しなかった。

(7) 環境放射能測定

都民を放射線障害から守ることを目的に、東京都内における環境放射能に関するデータを定時・定点において長期的に収集し、平常値のレベルを把握するため、環境放射能の測定を実施した。測定対象は大気浮遊塵、降水降下物(雨水)、空間線量とした。

1) 大気浮遊塵

当所構内に集塵機(大口径ハイボリウムエアサンプラー)を設置し、大気浮遊塵を約4時間採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定した。測定結果はウラン系列やトリウム系列、宇宙線による生成核種以外の核実験等に伴う放射性核種は検出されなかった。

2) 降水降下物

当所構内に設置した水盤(開口面積0.50m<sup>2</sup>、深さ50cm)を用い、月間降水を採取し試料とした。試料を50ml以下に加熱濃縮し、ゲルマニウム半導体検出器で測定した。測定結果は大気浮遊塵と同様に核実験等に伴う放射性核種は検出されなかった。

3) 空間線量率

当所構内に設置したフィールドモニタ(NaI(Tl)シンチレーション検出器)により周年連続で測定した。測定結果は自然放射線の変動幅で推移しており、異常値は認められなかった。

(8) 放射線利用施設連絡協議会

駒沢支所(放射線利用施設)では、地元住民との連絡を密にし、施設の事業運営に対する理解と協力を求めるため放射線施設連絡協議会を設置している。本年度は2回開催し、アイソトープ・放射線に対する安全確保について協議した。

第1回放射線施設連絡協議会 平成19年6月27日(水)

第2回放射線施設連絡協議会 平成19年12月18日(火)

委員の構成は以下のとおりである。

世田谷区議会議員	菅沼 つとむ、市川 康憲、稲垣 まさよし
地元代表	三田 松廣、三田 博、柏井 照雄、新川 崇雄、 秋山 眞太郎、間壁 一三、高杉 巴子
学識経験者	小川 雅生(駒沢大学医療健康科学部教授)
東京都職員	恒藤 晃(産業労働局商工部創業支援課長)
産技研職員	井上 滉(東京都立産業技術研究センター理事長)

## 6.4 産業技術研究センター情報システム

### 6.4.1 概要

「産業技術研究所センター情報システム」は、産技研の情報ネットワークの基盤であるとともに、科学技術計算のツールおよび各種業務用に活用されているネットワークシステムである。

産技研内においては、科学技術計算処理、インターネット接続及び拠点間接続などのネットワーク環境を提供することにより、情報通信を活用した試験・研究・技術支援等業務および各種事務の効率向上に寄与している。

平成 18 年 4 月の組織変更に伴い、新たな 3 支所との接続を行うとともに、1 人 1 台の業務端末を配備し業務システムのネットワークシステムを増設し、運用している。所内ネットワークシステムは、A 系統（研究等業務用）、B 系統（事務・業務用）、C 系統（来所者等用）の 3 系統を基本とし、その他に、人事給与システム用、財務会計システム用、IP 電話システム用などのシステムを分離して運用している。

### 6.4.2 業務運営

#### (1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク（SINET）および民間プロバイダ経由のインターネット接続、7 拠点を結ぶ専用拠点間通信網、ワイヤレス IP 電話、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などのネットワーク機能を有している。

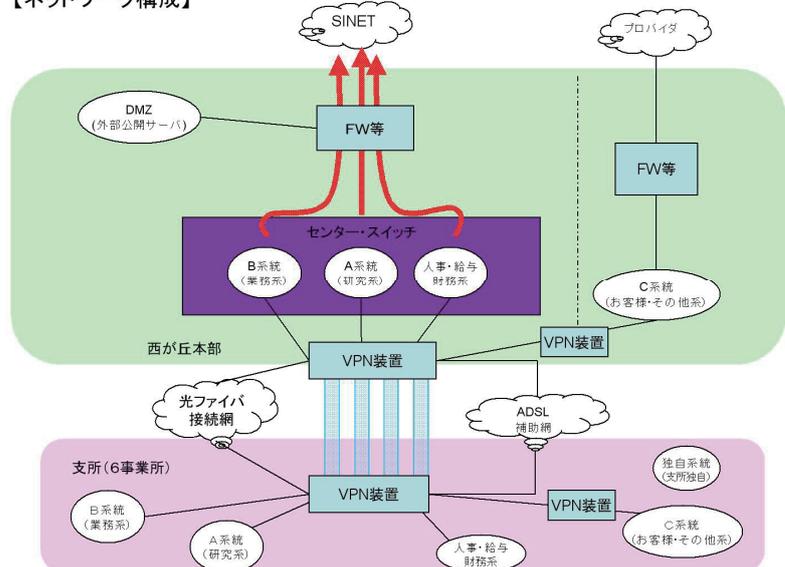
#### (2) 提供サービスの概要

- 科学技術計算処理環境の提供（有限要素法解析（ANSYS）、分子構造解析（CACHE）、周波数解析（MATLAB）、数式演算処理（Mathematica）等）
- 一般ユーザ環境（ファイル共有サーバ、Web 閲覧、メール、リモートアクセス等）の提供
- グループウェア（サイボウズ Office 予定表機能、会議室・教室予約、掲示板等）の運用
- 外部公開ホームページ用 Web サーバの運用（<http://www.iri-tokyo.jp/>）
- 内部向けホームページ（システムメンテナンス情報、セキュリティ情報・修正プログラム適用状況・ソフトウェアアップデート情報等の掲載）およびサーバの運用
- 首都圏テクノレジットフリーウェイ（TKF）ホームページ用サーバの運用
- データバックアップとアプリケーションプログラム環境の整備等
- 所内向け業務用サーバのネットワーク接続と運用支援

#### (3) ネットワーク管理業務

- 所内 LAN 環境の整備、端末・機器・ユーザの登録管理など〔接続端末総数約 1000 台・約 400 ユーザ〕
- 端末、プリンタ、ネットワーク機器、サーバ類の障害切り分け、保守対応、バージョンアップ等
- セキュリティ対策状況監視、ネットワーク機器監視、通信ログ分析等
- IP 電話システムの運用管理（サーバ・アクセスポイントの維持管理、増設等）

【ネットワーク構成】



## 6.5 業務実績報告書と業務実績評価について

### 6.5.1 業務実績報告書の提出

平成 18 年度業務実績報告書を地方独立行政法人法第 29 条第 1 項の規定に基づき、平成 19 年 6 月 29 日に東京都への提出を行った。

(資料：別紙 1)

### 6.5.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 18 年度における業務の実績に関する事業年度評価を行った。

全体評価の総評は以下の通りであった。

#### 総 評

中期計画の達成に向け着実な業務の進捗状況にある。

平成 18 年 4 月に独立行政法人化された産業技術研究センターは、「東京の産業と都民生活の向上に寄与するため、中小企業のニーズや最新の技術動向等の把握に努め、これらに基づいた技術支援を推進する」という使命を認識し、理事長のリーダーシップのもと機動的な組織体制を整備し、多くの新規施策を積極的かつ迅速に進めている。こうした取組みを含め、中小企業に対する事業化支援、技術協力、研究開発等を着実に実施していると言える。

平成 18 年度に実施された、デザインセンターの開設、開発支援ラボの設置、機器利用サービスの夜間利用の開始、オーダーメイド試験等の施策は高い成果を上げており、また、オーダーメイドセミナーの実施、コンビニエンスストアでの料金収納の導入等はいずれも中小企業のニーズを踏まえた取組みとして評価できる。

機器利用や技術相談の件数が大幅に増加し、依頼試験における利用者の利便性が向上するなど、中小企業に対する技術支援は着実に充実しているとみなされる。

産学公連携の推進、共同研究等の事業について、着実な取組みが進められているが、今後製品化の事例など具体的な成果の収集と分析を行い、より質の高い施策となるよう改善を実施するとともに、企業の製品開発支援や技術的課題の解決に貢献すべく実績を積み重ねていくことが求められる。

産業の発展と社会的課題の解決を実現していく上で中小企業の技術開発等の促進はきわめて重要であり、産業技術研究センターの役割は大きい。産業技術研究センターが、幅広い視点で都民ニーズの的確な把握に努め、技術支援の量的・質的な充実を引き続き進めていくことが期待される。